

2023（令和5）年度 11回大阪産業大学校友会 幹事会議事録 要約

開催日時：2024（令和6）年2月24日（土曜） 16：00～18：00

開催場所：梅田サテライト・on-line ツール（zoom）

<1. 確認事項>

- (1) 令和5年度第9回幹事会議事録（案）・同要約（案）について
期限までに修正意見等がないため原案の通り承認された。
- (2) 令和5年度第10回幹事会議事録（案）・同要約（案）について
令和6年3月1日（金）12時までに確認依頼があり、修正意見等がない場合は原案の通り了承する。

<2. 報告事項>

- (1) 弓場会長
大学が有名になるのは学生の課外活動団体の活躍が不可欠である。そして、団体の要になる留学生の力も必要である。
- (2) 総務部会報告
日産大阪支部の大阪自動車支部への名称変更について
- (3) 運営事業部会報告
2024（R6）年度の予算、2024年4月入学の新入生のお祝い品、大阪・中南河内支部の再稼働について
- (4) 広報事業部会報告
凡友の紙面割について、支部レポートのページのリニューアルについて、広告募集（案）について
- (5) 就職支援委員会
幹事会資料に基づいて、3件の説明と報告があった。
 - ① 梅田サテライトでの「就活サポートデスク」について
 - i. サポート事業者： パーソル エクセル HRパートナーズ株式会社
 - ii. サポート対象者： 2023年9月23日卒業者・修了者含む、30歳未満の既卒生
 - iii. サポート日： 11月18日、25日、12月2日、9日、16日、23日、1月13日、20日、27日、2月3日、10日（土曜日・10時～17時）

【既卒生】

架電件数	内 定 件 数
通話件数	
0	0
0	

【2024卒向け】

全体 登録 数	面談予約件 数	架電件 数	内 定 件 数
	面談件数	通話件 数	
140(累 計)	18	17	3
	15	5	

- iv. オンライン面談:0名
- v. 既卒生の内定者:3名・詳細不明
- ② 就職支援委員会報告（2024/1/20、1/27、2/17分）
- ③ 大阪新卒応援ハローワーク・大阪わかものハローワーク訪問報告（2024/2/7）

(6) 校友会活性化PJ委員会 [大前委員長]

校友会活性化提言書の取りまとめを行っており、配付用印刷（冊子）は400部程度を検討している。また、各部会および委員会で取り組む校友会活性化施策の順位づけの依頼

があった。

(7) 校友会個人情報保護委員会

法人の個人情報保護規程の提供を受けた。今後、法人の規程を参考に校友会の規定改正を進める予定である。また、校友会の個人情報が漏洩した場合の対応としてサイバー保険を検討している。今後の進め方は3月9日（土）の委員会で検討する。

(8) 支部総会報告

奈良県支部、滋賀県支部、和歌山県支部総会の資料が回覧された。

(9) 2023年度後期校友会費の入金について

幹事会資料に基づいて、1件の説明と報告があった。

(10) 新年会の残金（11,600円）の処理について

新年会の残金は、校友会義援金口座に入金することが説明され、了承された。

(12) 男子バスケットボール部へのカンパについて

弓場会長より、支部にカンパをお願いしたところ、3支部（奈良県支部、滋賀県支部、和歌山県支部）で258,500円が集まった。バスケットボール部の顧問、監督、コーチから謝意があったことが報告された。

(13) 校友会事務スタッフの傷害総合保険加入について

事前メール送信資料15頁に基づいて、1件の説明がされた。提示資料について質問や意見があり、保険内容を精査して再提案することになった。

(14) 日産大阪支部の支部名称変更（→大阪自動車支部）について

名称変更の趣旨、支部会員の範囲などを支部長に考えを聴くことになった。

(15) 石川県在住会員への災害見舞の郵送について

3月28日（木）、石川県在住の会員に被災お見舞い状、被災状況報告書、見舞金申請書の送付をおこなった。ホームページに義援金のお願いを掲載したが現時点で申込件数は、0件である。見舞金の申請状況によっては、幹事会メンバーの義援金拠出について検討する。

<3. 審議事項>

(1) 産大付属高等学校同窓会報「くろがね」への賛助広告協力について（追認）

会報「くろがね」の校友会広告掲載について追認された。

(2) 第23回中四学連剣友会 大阪産業大学 OB 熟年の部優勝のお祝い金について

「校友会表彰規程」の個人表彰とし表彰状と副賞（3万円/人）を贈呈することが承認された。

(3) 2024年度以降の卒業生の就職支援サポートについて

- ・梅田サテライトでの卒業生の就活サポートは今年度で終了し、正会員（卒業生）に対して校友会表彰規程第2条4(4)の「～難関試験合格者で母校及び校友会の発展～（抜粋）」でサポートを行う。資格サポートの詳細は委員会で検討する。
- ・キャリアセンターからの要望を踏まえて在学生向けの「キャリアアップ」としての資格取得支援のサポートを行う。但し条件として、卒業生が活躍する企業の企業説明会の開催（採用に向けて）年2回（1回・5社程度）とする確約を取る。
- ・就活サポートを終了するに伴い、就職支援委員会の名称変更の検討を行う（例「キャリア・アップサポート委員会」）

(4) 2024年度幹事会開催スケジュールの一部変更について

前回の幹事会で承認されたスケジュールについて1件の変更説明があり、承認された。

(5) 新入生への入学祝品（クオカード）配布方法の変更について

これまで新入生にはクオカードを配布していたが、受け取る新入生が6割程度であること、配布に要する人件費等の問題があり、2024年度の新入生には入学お祝品をネット配布「クオカードPay」することが承認された。

(6) 独立団体の会長・部長職の功績表彰について

学生振興支援規程にはこれまで表彰していた独立団体（自治会長、体育会会長、文化会会長）が明記されていないので適用することが困難なため、学位授与式後は、卒業生として、校友会の正会員となるため、「校友会表彰規程」で表彰を行う。また、ストレート卒業者に限定しないで、複数年で卒業した者にも同様に表彰することになった。

〈4. 協議事項〉

(1) 令和6年度校友会予算（案）について（継続-3）

2月の幹事会より継続協議であるが、3月の幹事会で審議事項になるため、変更がある場合は、事務局まで連絡するよう依頼があった。

(2) 校友会表彰（永年勤続）の副賞について

提案の一部文言修正の上、検討を要する。規程の文言修正の場合は、総務部会で検討することになった。副賞の金額は次回の幹事会で協議する。

(3) 校友会活性化施策の分担について

各部会および委員会で施策の優先順位を決定し、事務局へ提出する（締切：3月5日）。施策順位の調整を事務局長が担当し、次回の幹事会に提案する。

(4) 会則改正（案）〔代議員が支部長に就任した場合〕について

幹事会で幹事と支部長を兼務する場合の問題点について、代議員会で代議員と支部長を兼務する場合の問題点について、総務部会で検討し幹事会に上程することになった。

(5) IT委員会の新設について

総務部会で検討した結果、「IT委員会」設置は、総務部会に包括することが提案され、了承された。

(6) 傷害総合保険（幹事会メンバー）の加入について

校友会スタッフの傷害保険を含め、次回の幹事会で協議することになった。

以上